

## 記者発表資料

# 中央防災会議「東海地震対策専門調査会」（第9回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

## 1．専門調査会の概要

日時：平成15年4月16日（水）15:00～17:00

場所：全国都市会館

出席者：岡田座長、阿部、重川、嶋津、中埜、濱田、廣井、福和、藤吉、溝上、翠川、  
村瀬、森下、山崎、吉井の各委員  
山本政策統括官（防災担当）、山口審議官他

## 2．議事概要

事務局からの資料をもとに、本専門調査会の報告素案等についてご検討いただき、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

（報告全般について）

東海地震対策は、その取り組みが本格化してから今日まで25年が経過したが、先日中央防災会議に報告された被害想定によると、今日までの多大な取り組みにもかかわらず想定被害が甚大である。対策に係る住民等のインセンティブを向上させるためにも、今日までの対策の効果を明確に報告書に盛り込んだ上で、今後の対策を掲げるべき。

今回の報告書の背景の特徴としては、昨年4月に行われた強化地域の拡大があげられる。新たに強化地域に指定された地域の自治体等と十分に議論し、そこで出た意見も十分踏まえた上で今後の対策について、分かりやすく伝える必要がある。

報告をとりまとめた後は、報告に基づく各種対策の効果的な実施を図るため、フォローアップの実施について強調すべきである。また、本報告が取りまとめた後、強化地域の主要都市をキャラバンのような形でまわるなど、各地域住民の方々に対して十分広報活動を行ってはどうか。

東海地震に係る課題として、住民や企業の認知度の低さが強調されるが、意識面の問題も大切であるが、耐震対策に係る費用負担等、経済的な問題もあることから、支援策や補助制度も重要ではないか。

警戒宣言発令から発災までの間に、強化指定地域内の住民等が具体的に取るべき行動指針について、分かり易く伝える必要がある。

（具体的な対策について）

東海地震に係る観測情報や解説情報については、その名称をよりわかりやすいものにするよう検討すべきである。特に観測情報は、単なるお知らせとしての情報から、ある程度切迫度が増しつつある段階まで、

同じ名称を用いるのは防災上好ましくない。

観測情報、判定会招集連絡報、警戒宣言などの情報は、地下の一連の動きを捉えて出す一連の情報であり、1つ1つの情報を捉えるのではなく、流れの中で捉える方が理解しやすい。

観測情報など警戒宣言前の段階で、強化地域内への旅行・観光を自粛すべき旨を広報することが重要である。

建築物の耐震性の公表については、まずは公共施設等において、実施する内容を明確にすべきである。公表の方法としては、耐震性表示（マーク等の貼付）もあるが、むしろ個別施設の耐震性についてのリストの作成・公表の方が有効ではないか。

住宅の耐震化の必要性を訴えるため、住宅の新築やリフォーム等の機会を利用して必要性を訴える方法を検討すべきである。

近年の社会状況の変化として、臨海部の埋め立てなど土地利用形態の変化があげられる。臨海部のコンテナ等防災対策の推進も重要である。

地域等における総合的な防災力の向上をはかるため、地域の人材育成や実践的訓練等を行う必要があるが、地方の防災に関わる研究者がアドバイスする仕組みや、神戸の「人と防災未来センター」のような、防災に関する人材育成や普及啓発活動の拠点を各地域で充実させる必要がある。

津波ハザードマップ等をもとに、土地利用の制限や建築の抑制に結びつけられるよう、制度面の検討もすべきではないか。

これまで苦労しながら東海地震対策を進めてきた静岡県知恵やノウハウを、新たに強化地域に入った自治体が上手く活用できるような情報共有の体制づくりが必要。

防災拠点のネットワーク化を図ることは重要なことだが、特に現時点で問題となっているのは、関係機関相互の連携が不十分で、実効的なネットワークの活用が上手くいっていないところであり、その辺りの改善について対策を講じるべき。

津波危険地域などでは、地域・住民自らが避難路か避難場所をつくっているケースもある。このような主体的取り組みを広く紹介するとともに、行政も支援していくべき。

事務局においては、委員のご意見を踏まえ、専門調査会の報告案を次回調査会までに取りまとめることとなった。次回は5月12日(月)10:00から開催する。

〔この件に関する問い合わせ先〕 内閣府政策統括官（防災担当）付 地震・火山対策担当参事官補佐 筒井 智紀 " 主査 川本栄太郎 TEL：03-3501-5693
--